

人権相談の 現場から

児童虐待、夫へのDVに関する相談

相談

子どもに暴力を行う妻のことで悩んでいると、その夫から相談があった。

二人は再婚で、妻が連れてきた中学生の息子1人と、夫婦の間に生まれた3歳と1歳の幼児2人の5人家族。妻は、中学生の息子に対してのみ、返事の仕方が悪い等の理由でミミズ腫れができるほど叩いたり、食事を抜きにしたりすることがあったため、その息子は児童養護施設に過去2回入所した経験がある。

妻はこまめに育児や家事は行えるが、精神疾患があって些細なことでキレやすく、夫に対して「役立たず。全てあなたが悪い。」などと一方的に責めることが多い。中学生の息子への暴力を巡って夫婦げんかとなり、あまりの暴言に相談者が傷付き、過呼吸で意識が危うくなつたため、病院に緊急搬送されて入院となり、医師からうつ病と診断された。

相談者は、子どものことが心配になつたので、医師の了解の下に入院して2日後に薬をもらって退院し、すぐに相談窓口を訪れた。相談者は、妻のいる家には帰りたくないが子どもが心配である。

対応

まず、相談者の気持ちやこれまでの家庭内でのしんどさ、それに耐えてきたことなどをお聴きした。また、中学生の息子が児童養護施設に入所した際の状況なども聴いた。そして、一人で考えて悩んでしまう可能性があるため、一緒に考えしていくことを伝えた。

次に、妻が中学生の子どもに対して行っている行為は児童虐待であること、児童虐待には4つの分類があり（「児童虐待とは」参照）、妻の行為が身体的虐待であり、ネグレクトや心理的虐待でもあることを説明した。そして、住んでいる市町村の児童家庭相談窓口と児童相談所（子ども家庭支援センター）を紹介した。

相談の際には中学生の子どものみに児童虐待が確認できるが、夫妻の間に生まれた子どもへの虐待の可能性も視野に入れながら支援に取り組むこととした。

相談者は、うつ病と診断されているので、精神的ケアについて専門家（医師や精神保健福祉士）や保健所と連携しながら支援を進めていくことにした。さらには、父母や兄弟姉妹、友人など周りにいる人で相談者を支えることができる人を見つけ、協力を得られるようになります。

今回のケース以外でも、児童虐待や配偶者からの暴力など、複数にわたる人権課題が重なり合っているケースがあり、また被害者や加害者に精神疾患などの障がいや疾病などが背景にある場合もあるので、双方の支援を考え、つなげていく取組みを、各相談機関と連携しながら進める必要がある。

児童虐待の防止等に関する法律は、児童虐待を受けたと思われる18歳未満の子どもを発見した人に、速やかに市町村、都道府県の設置する福祉事務所又は児童相談所に通告することを義務付けています。

「児童虐待とは」

児童虐待とは、親または親に代わる保護者が、子どもに対し次の行為をすることをいいます。これらの行為は保護者の意向にかかわらず、子どもの視点で判断します。

身体的虐待	子どもの身体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴力を加えること。
性的虐待	子どもにわいせつな行為をすること、または子どもにわいせつな行為をさせること。
ネグレクト	子どもの心身の正常な発達を妨げるような著しい減食、または長時間の放置。その他、保護者としての監護を著しく怠ること。保護者以外の同居人による虐待行為と同様の行為を保護者が放置すること。
心理的虐待	子どもに対する著しい暴言または著しく拒絶的な対応、子どもが同居する家庭で配偶者への暴力を見せるなど子どもに著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

大阪府ホームページより抜粋 <http://www.pref.osaka.jp/kateishien/gyakutai/gyakutai.html#1>

児童虐待の通報窓口や相談機関

大阪府内の児童相談所（大阪府内にお住まいの方） 児童虐待110番 ※月曜日から金曜日、午前9時から午後5時45分（土・日・祝日・年末年始を除く）

お住まいの市町村	担当センター	電話番号
守口市、枚方市、寝屋川市、大東市 門真市、四條畷市、交野市	大阪府中央 子ども家庭センター	072-828-0190
豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町	大阪府池田 子ども家庭センター	072-751-1800
吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町	大阪府吹田 子ども家庭センター	06-6389-2099
八尾市、柏原市、東大阪市	大阪府東大阪 子ども家庭センター	06-6721-5336

お住まいの市町村	担当センター	電話番号
富田林市、河内長野市、松原市 羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町 河南町、千早赤阪村	大阪府富田林 子ども家庭センター	0721-25-2263
岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市 和泉市、高石市、泉南市、阪南市 忠岡町、熊取町、田尻町、岬町	大阪府岸和田 子ども家庭センター	072-441-0125

大阪市、堺市にお住まいの方

お住まいの市町村	担当センター	電話番号
大阪市	大阪市こども相談センター 児童虐待ホットライン	0120-01-7285 (24時間 年中無休)
堺市	堺市子ども相談所 子ども虐待ダイヤル	072-241-0066 (夜間休日も対応)

大阪府夜間・

休日虐待通告専用電話 072-295-8737(休日及び夜間17時45分から翌朝9時)

その他の市町村にお住まいの方

各市区町村にも児童家庭相談の窓口があります。お問合せは各市区町村児童家庭相談窓口へ。

大阪府人権相談窓口（運営：財団法人 大阪府人権協会）

相談専用でんわ 06-6581-8634